

令和元年度

登米市病院事業会計補正予算書

並びに予算に関する説明書

〔12月6日提出〕

宮城県登米市

議案第96号

令和元年度登米市病院事業会計補正予算（第5号）

（総則）

第1条 令和元年度登米市病院事業会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和元年度登米市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支	出	
第1款 病院事業費用	8,185,179千円	△9,930千円	8,175,249千円
第1項 医業費用	7,621,226千円	△9,930千円	7,611,296千円

（債務負担行為）

第3条 予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額について、次のとおり追加する。

事 項	期 間	限 度 額
医用画像情報システムサーバ賃借（市民）	令和2年度から 令和6年度まで	32,604 千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第4条 予算第9条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
（1）職員給与費	4,825,804千円	△9,930千円	4,815,874千円

令和元年12月6日提出

登米市長 熊谷盛廣